

議案第 144 号

平成 29 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成 29 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,750 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 441,177 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 12 月 15 日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		102,771	△3,298	99,473
	1 他会計繰入金	102,771	△3,298	99,473
6 諸収入		6,435	6,048	12,483
	2 雑入	6,423	6,048	12,471
歳入合計		438,427	2,750	441,177

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 簡易水道事業費		273,277	2,750	276,027
	1 水道管理費	171,504	2,798	174,302
	2 施設整備費	101,773	△48	101,725
歳 出	合 計	438,427	2,750	441,177

平成 29 年度 津和野町簡易水道事業特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書

2 歳 入

(款) 5 繰入金
(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
5		繰入金	102,771	△3,298	99,473
	1	他会計繰入金	102,771	△3,298	99,473
		1 一般会計繰入金	102,771	△3,298	99,473
6		諸収入	6,435	6,048	12,483
	2	雑入	6,423	6,048	12,471
		1 雑入	6,423	6,048	12,471

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	△3,298	1 一般会計繰入金
1 雑入	6,048	1 雑入

(津和野町簡易水道事業特別会計)

3 歳 出

(款) 1 簡易水道事業費
(項) 1 水道管理費

(単位：千円)

1	1	簡易水道事業費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		簡易水道事業費	273,277	2,750	276,027	2,750	
	1	水道管理費	171,504	2,798	174,302	2,798	
	1	水道管理費	171,504	2,798	174,302	諸収入 6,048 繰入金 △3,250	

節		説明	
区分	金額		
2 給料	△1,190	1 事業費	2,798
		(1)水道管理費	2,798
3 職員手当等	△1	給料	△1,190
		一般職給料	△1,190
4 共済費	123	職員手当等	△1
		期末勤勉手当	△81
9 旅費	37	時間外勤務手当	200
		通勤手当	△120
11 需用費	4,897	共済費	123
		共済組合	116
17 公有財産購入費	△8	退職手当組合	7
		旅費	37
		普通旅費	37
22 補償、補填及び賠償金	△60	需用費	4,897
		光熱水費	1,044
		修繕料	3,853
27 公課費	△1,000	公有財産購入費	△8
		用地購入費	△8
		補償、補填及び賠償金	△60
		補償金	△60
		公課費	△1,000
		消費税	△1,000

(津和野町簡易水道事業特別会計)

(款) 1 簡易水道事業費
(項) 2 施設整備費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	2	施設整備費	101,773	△48	101,725	△48	
	1	水道施設整備費	101,773	△48	101,725	繰入金 △48	

節		説明	
区分	金額		
7	賃金	△42	1 事業費 △48
			(1)水道施設整備費 △48
9	旅費	48	賃金 △42
			旅費 48
11	需用費	△54	普通旅費 48
			需用費 △54
			消耗品費 △54

(津和野町簡易水道事業特別会計)

給 与 費 明 細 書

2. 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
	(人)	報酬	給料	職員手当	計			
補正後	5		19,707	11,195	30,902	9,272	40,174	
補正前	6		20,897	11,196	32,093	9,149	41,242	再任用1人
比 較	△1	0	△ 1,190	△ 1	△ 1,191	123	△ 1,068	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	期末勤勉手当	時間外勤務手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	宿日直手当
	補正後	996	7,681	1,245	0	567	696	
	補正前	996	7,762	1,045	0	687	696	
	比 較	0	△ 81	200	0	△ 120	0	0
	区 分	特殊勤務手当			合 計	備 考		
	補正後	10			11,195			
	補正前	10			11,196			
	比 較	0			△ 1			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△ 1,190	給 与 改 定 に伴う増減分	31		
		昇 給 に伴う増加分	0		
		その他の増減分	△ 1,221	退職	
職員手当	△ 1	期末勤勉手当 の増減分	175	勤勉手当 (改訂前) 1.7月 (改訂後) 1.8月	
		その他の増減分	△ 176	期末勤勉手当 △256 時間外勤務手当 200 通勤手当 △120	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員一人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職
補 正 後	平均給料月額	307,000	-
	平均年齢	39.6歳	-
補 正 前	平均給料月額	306,520	-
	平均年齢	39.6歳	-

イ. 初任給

(単位：円)

区 分	一般行政職	技能労務職	国の制度	
			一般行政職	技能労務職
高 校 卒	147,100	144,500	147,100	-
大 学 卒	179,200	-	179,200	-

ウ. 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
補 正 後	1 級			1 級		
	2 級	2	40.0	2 級		
	3 級			3 級		
	4 級	1	20.0	4 級		
	5 級	2	40.0	5 級		
	6 級			計		
	7 級					
	計	5	100.0			
補 正 前	1 級			1 級		
	2 級	2	33.3	2 級		
	3 級	1	16.7	3 級		
	4 級	1	16.7	4 級		
	5 級	2	33.3	5 級		
	6 級			計		
	7 級					
	計	6	100.0			

※構成割合については、表示単位未満四捨五入のため合計が100.0%にならない場合があります。